

# 一緒に考えよう！未来の公共施設②

## 【施設の老朽化問題について】

筑西市が保有する公共施設は、その半数以上が建築後30年以上経過し、近い将来、大規模改修や建替えなどの検討が必要になります。

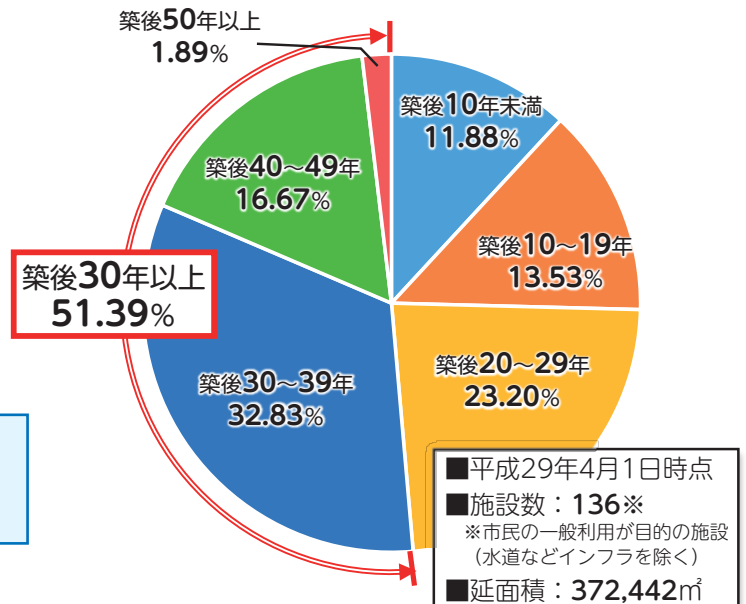
筑西市の財政状況や今後の人口減少・少子高齢社会を考えると、今ある公共施設を全て建て替えることは難しい状況です。将来も必要な公共サービスを受けるためにはどうすればいいか、公共施設のあり方を一緒に考えていきましょう！

筑西市の公共施設は、東日本大震災の後、老朽化した公共施設の大規模改修や建替えを行ってきましたが、平成29年4月1日時点で、築後30年以上経過した公共施設が約51%を占めています。

安全に公共施設を使用するには、まだまだ大規模改修や建替えが必要な状況です。

また、その時期は一斉に到来することになり、多くの費用（財源）が必要となります。

## 公共施設の築後経過年数割合（面積割合）

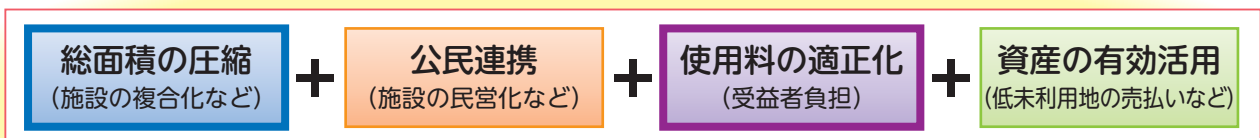


施設の老朽化問題に対処するには、どのような方法があるでしょうか？

## 「公共施設マネジメント」による推進

「公共施設マネジメント」とは、全体的な視点から公共施設を総合的に管理・運営する仕組みのことです。単に施設の廃止や縮小を目的とするのではなく、さまざまな方法を用いて公共施設を適切に管理・運営し、有効活用することにより、安全・安心な公共サービスを将来にわたって提供することを目指します。

## 「公共施設マネジメント」の方程式



①（裏面を参照）

②（裏面を参照）

公共サービスの提供に必要な財源の確保

将来のまちづくり



## 1 総面積の圧縮

公共施設の総面積を圧縮する方法として「複合化」があります。「複合化」とは、例えば学校の建替えの時に、近くの公民館や福祉施設の機能をもたせるなど、まわりの公共施設を一緒にすることです。そうすることで機能やサービスを維持しつつ、建設費用や維持管理コストを縮減し、効率化することができます。



その他の方法として、1つのスペースを異なる用途で共同利用する「多機能化」、同じ用途の施設を統合する「集約化」、既存施設の用途を変更する「転用」などがあります。

## 2 使用料の適正化

筑西市の公共施設の使用料（利用料金）は、合併前の状態を引き継いだままで、類似施設であっても料金体系や貸出区分に違いがあります。

今後、受益者負担の原則や利用状況を踏まえて、地域間格差の解消や利用者間の公平性を確保するため、使用料の適正化について、市民や利用団体の皆様とともに取り組んでいきます。



将来も必要な公共サービスが受けられるように、  
公共施設のあり方を一緒に考えていきましょう!

### 筑西市の取組紹介：説明・協議の場（平成29年7月～）

公共施設の適正配置について市民や利用団体の皆様に説明し、ご意見をいただく場として「説明・協議の場」を平成29年7月から順次開催しています。また、開催については、筑西市の出前講座により申し込むこともできます。

※これまでの開催状況や出前講座の申し込みについては、下記URLより筑西市のHPを参照してください。



- 「説明・協議の場」 <http://www.city.chikusei.lg.jp/page/page003827.html>
- 「まちづくり出前講座」 <http://www.city.chikusei.lg.jp/page/page003444.html>

